

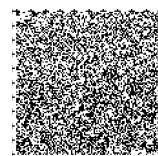
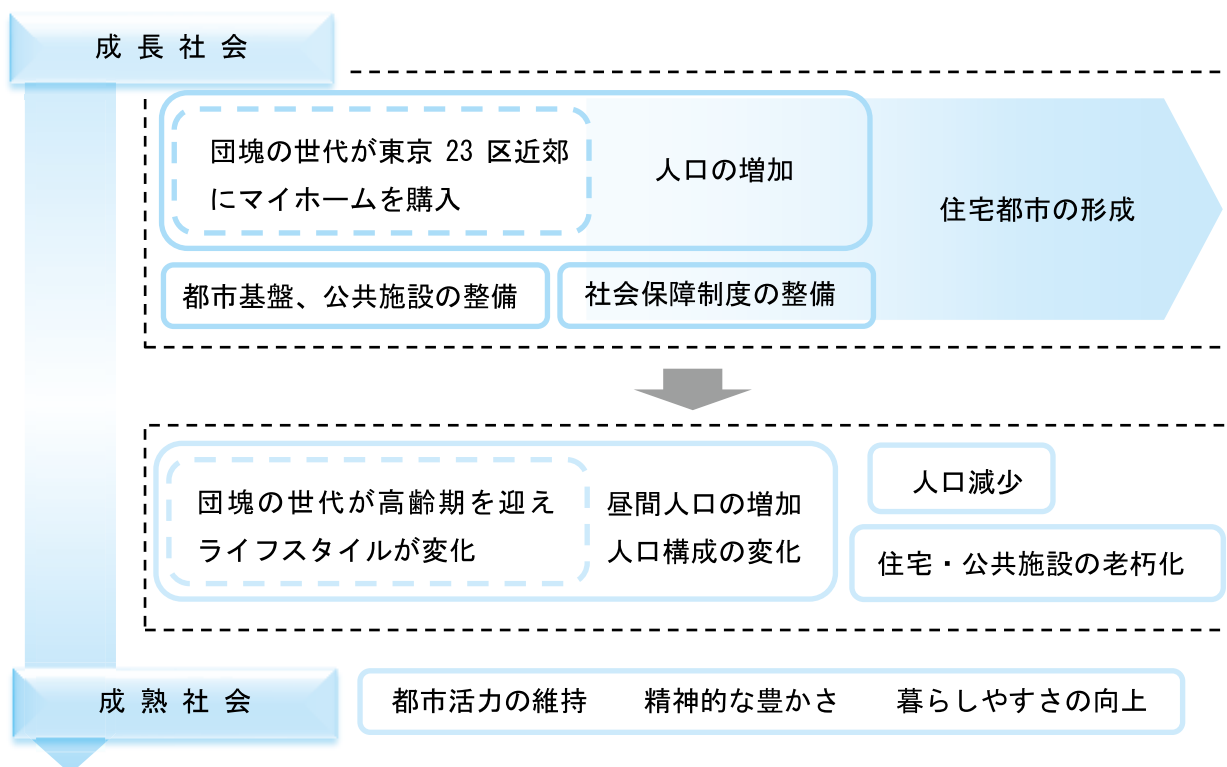
(1) 総合振興計画の見直しの視点

交通の利便性が高く、都市近郊の住宅都市として成長してきた本市は、これまでの計画の中で都市基盤の整備や市民福祉の向上に努めてきましたが、都市化の進展により起こった人口の増加もやがて緩やかになり、この頃から、成長によって得た豊かさを維持しながらも、都市としての成熟を意識するようになりました。さらにこれからは、本市においても人口が減少に転じる時期を迎えることが予測され、人口構成の変化やインフラ、住宅・公共施設の老朽化など新たな課題に直面しようとする中で、成熟社会としての転換期を迎えています。（下図参照）

今後は、誰もがいきいきと充実感を持って暮らし、ともに都市の活力を維持していくための準備を進めることが必要となってきます。また、近隣の住宅都市においても同様に転換期を迎えることが予想され、都市間競争が激しくなりつつある中で、都市の活力を維持していくためには、これまで以上に都市の魅力が問われることになります。

したがって、本市がさらに発展していくためには、これまでのまちづくりの経緯を踏まえつつも、新たな視点による施策の展開が必要になってきます。

■志木市の成長社会から成熟社会へ転換イメージ



(2) まちづくりの主要課題

課題①

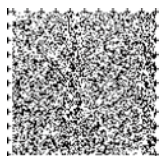
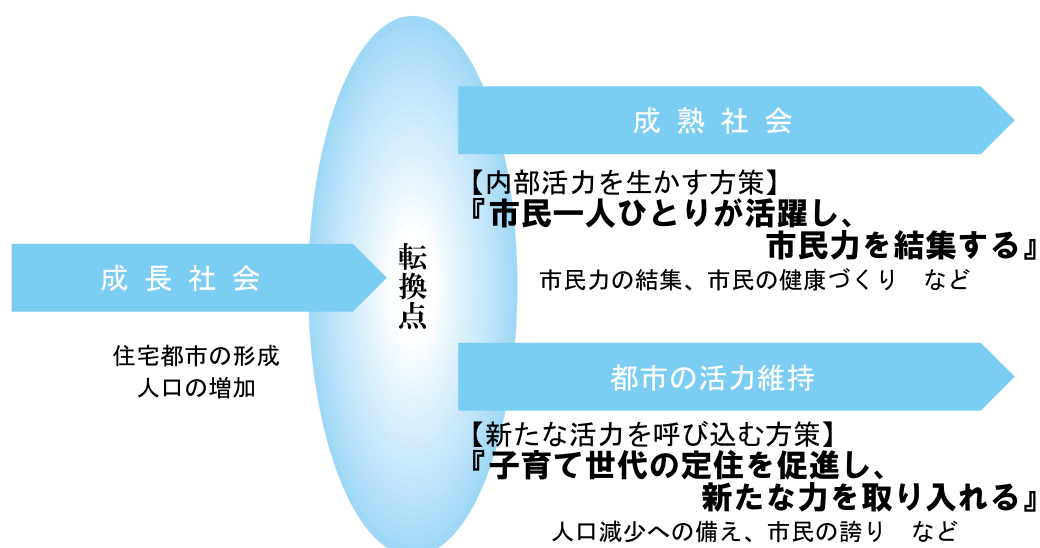
成熟した社会の実現に向けて、都市間競争にも負けない魅力的なまちづくりを目指して新たな視点による施策展開を図ることが必要です。

成熟した社会の実現に向けて、これまでに培ってきた魅力的な内部活力を活用した施策展開を図ることが必要です。

特に、人口増加とともに成長してきた市民力を結集し、超高齢社会に対応するため、誰もが元気で生きがいをもって住み続けられる環境づくりが求められます。

また、将来的な人口減少に備え、子育て世代の定住を促進し、新たな若者を受け入れる魅力づくりと子育てしやすい環境づくりが求められます。

課題①のイメージ



内部活力
の活用

市民一人ひとりが活躍し、市民力を結集する

成熟した都市へ移行するという転換期を迎えようとしている本市が、これまでのように都市の活力を維持していくには、十分な準備が必要です。また今後、経験したことのない人口減少や人口構成の変化など新たな課題にも直面することが考えられます。これまで推進してきた施策に加えて新たな視点による施策を展開することで、老若男女の市民力を結集できるような都市となっていく必要があります。増加する高齢者に対しても、培ってきた知識や経験を生かして、都市活力の一翼を担ってもらえるような工夫が必要になります。住宅施策についても、引き続き耐震化やリフォームの促進を行うなど、既存ストックをいかに活用するかが重視されてきます。

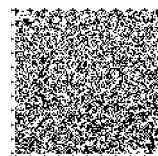
そしてこれらの前提として市民の誰もが心身ともに健康であることが求められます。これまで以上に健康づくりや文化・スポーツ活動、生涯学習活動などを充実させることで、多くの市民がさまざまな活動に積極的に参加できるような環境づくりを推進することが必要となります。

新たな活力
の活用

子育て世代の定住を促進し、新たな力を取り入れる

都市の活力を維持するためには、子育て環境や就労支援などの充実により、子育て世代が住みやすい環境づくりを推進するとともに、子育て世代がずっと住み続けたいと思うような取組を図る必要があります。

そのためには、若者が魅力を感じる住宅施策などの新たな施策展開を図るだけでなく、若者が住んでみたいと思える明確な都市イメージの確立が重要であり、市民の誇りにつながる施策を戦略的に取り組むことが必要となります。



課題②

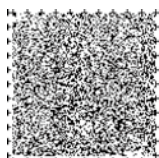
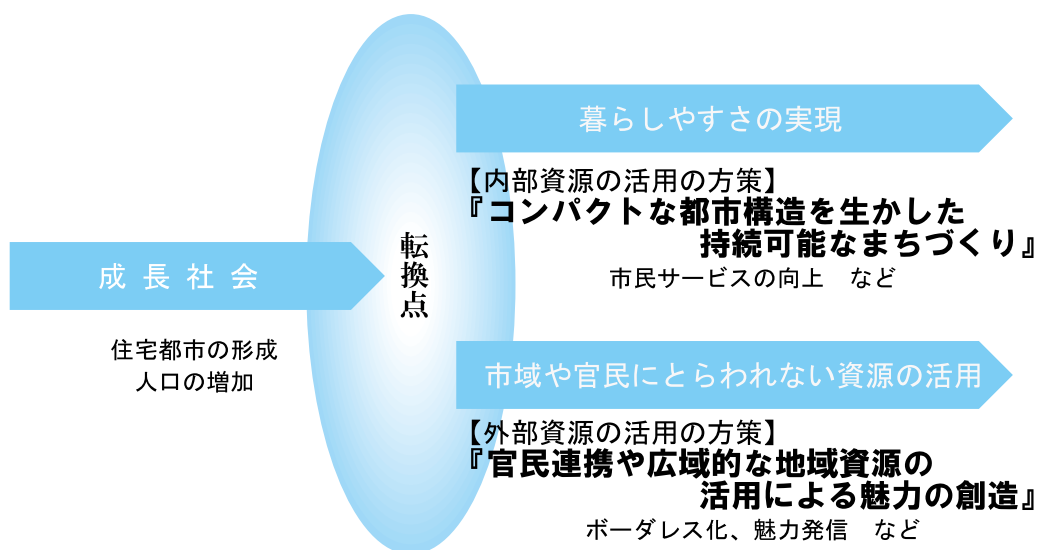
近隣市町や官民の連携により、多様な地域資源を積極的に活用し、コンパクトな市域を生かした独自の連携による魅力づくりに取り組むことが求められます。

本市の特性であるコンパクトな市域やその中に保有している多様な資源を活用するとともに、市域や官民にとらわれない連携を強化することによって、本市の魅力をさらに高める必要があります。

まずは、保有している公共施設や歴史的資源の活用、効率的な都市基盤整備や行財政運営により、市民サービスをさらに向上することで、暮らしやすく持続可能な都市を実現することが求められます。

また、市域や官民にとらわれずに資源を活用し、近隣の魅力的な資源や市内の民間企業・団体と連携を図りながら、新たな魅力を創造することが求められます。

課題②のイメージ



内部資源
の活用

コンパクトな都市構造を生かした持続可能なまちづくり

本市は7万人超の人口を有していますが市域面積は 9.05km²であり、全国で 6 番目に小さな市です※。こうしたコンパクトな都市構造は、集中的な施策展開を図ることができるメリットとして捉えることもできます。

このような都市構造の特性を十分に生かし、良好な市民サービスの提供や日常生活における利便性の向上、公共施設の集約・適正配置、公的不動産の活用による行財政運営の健全化、防災・減災対策の充実、適正な情報発信などに効率的に取り組み、魅力的で持続可能なまちづくりを進めることが必要です。

※ 蕨市 5.11 k m²、狛江市 6.39 k m²、向日市 7.72 k m²、
国立市 8.15 k m²、藤井寺市 8.89 k m²

外部資源
の活用

官民連携や広域的な地域資源の活用による魅力の創造

限られた地域資源のなかで、警察、消防、救急医療、ごみ処理などは広域的連携により運営しており、民間バス路線においても近隣都市と結ばれています。

今後、魅力的なまちづくりを進めるためには、市民や企業という民間の活力が重要となり、NPO 活動の拡大や地域コミュニティの活性化など良好な市民協働の実現を図る必要があります。特色ある私立学校や民間企業・組織も貴重な地域資源の一つと捉え、これらと積極的な連携を図るなど独自の取組による官民が協力した施策も非常に有効な手段と考えられます。

また、必要に応じて近隣都市の施設や団体と広域的に連携を図るなど、市域の枠組みにとらわれずに地域資源を活用していくことが必要です。

